

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

特集 臨調＝行政改革と労働組合

I 第二臨調の発足と労働組合の動向

1 労働組合の行政改革に関する要求と方針の形成

臨調＝行革にたいする労働運動の諸潮流の対応は、今回の行政改革が国民運動として展開するかどうか、あるいはその推移を見きわめるうえでの一大焦点となっている。ところで、臨調＝行革にたいする労働運動の諸潮流の対応・方針は、第二臨調の発足にともなうにわかにはできあがったわけではなかった。やはり、それに先立つ労働組合としての行革要求・方針の形成と確立の過程を忘れることができない。そこで、第二臨調の動向にたいする労働運動の諸潮流の対応についてふれる前に、まず、それ以前の過程を簡単にフォローすることからはじめよう。

政策推進労組会議の行革要求

今回の臨調の発足に先立って行政改革についての要求と方針をいち早く、「全面的・本格的」な形で明確にしたのは政策推進労組会議であった。一九七六年一〇月に結成され、その結成趣意書で政策・制度要求の重点を経済政策、雇用、物価、税制の四項目におくとした同会議は、翌年、はじめて、政策・制度要求の一つとして行政改革をとりあげ、さらに七八年には「昭和五三―五四年度政策・制度要求と提言」において、(1)行政機構の簡素合理化、(2)補助金等の整理簡素化、(3)許認可事項の整理簡素化、(4)特殊法人の改革、(5)政府組織に関するその他の措置、(6)自治体行政の整理簡素化の六項目に具体化したのである。しかし、この時期までは、同会議の行政改革にたいする要求は、なお個別的要求の列挙にとどまっていた。同会議が、その政策・制度要求の重点として行革要求を前面に押し出すのは、翌七九年であった。すなわち、同会議の第四回総会(七九年一〇月三〇日)は、「昭和五四―五五年度政策・制度要求と提言」を確認したが、行政改革に関する「要求の基本的主旨」として、「国民の租税負担をできるかぎり低く押えつつ国民のニーズに従った施策を最大限に拡充するために、常に効率の高い行政の実現を追求しなければならない」とし、そのための「全面的・本格的な行政改革」を要求したのである。

こうして政策推進会議はその政策・制度要求の重要な柱に行政改革をとりあげる一方、この年の八月には、総会によってそれが最終的に確認されるに先立ち政府への申入れをおこなうと同時に、一〇月三十一日にはパンフレット『行政改革——やめてほしいむだづかい』を発行し、また十一月には「行政改革シンポジウム」を開催し、その実現にむけて積極的な行動をおこした。

ほぼ同じ頃、同盟も、「行政改革の断行を——地方分権と行財政の見直しを求めて」(七九年二月二〇日付)を発表し、「福祉社会をめざし、高齢化社会に対応していくために」「単に改革を求めるだけでなく、国民が真に求めているもの、時代のニーズに即した行政のあり方を問い直」すよう要求した。

行政改革にたいする総評の警戒

これにたいして、総評と総評内の官公労各組合の態度は微妙なものであった。七九年七月の第五九回定期大会で確認をみた運動方針で、八〇年代前半は行政改革の時代になるという判断を示した総評は、九月六日第一回拡大評議員会で「行政の民主的改革について」を決定し、(1)国民の側から民主、公正、効率性の視点に立った行政の見直しを提起する一方、(2)政府・自民党、財界の主張する行政改革は赤字財政対策や増税を前提にし、公務員の人べらしに焦点をあてたものだと批判し警戒を強め、政策推進労組会議、同盟の「行革断行」という立場とは違いをみせた。官公労各組合は、より明確に行政改革に対する危惧を表明した。自治労、日教組などで組織された公務員共闘は、一二月、「行政改革に対する意見書」を政府に提出、そのなかで「政府が推進しようとしている『行政改革』は、自らの施策の失敗がもたらした財政赤字を口実に、福祉の切りすてと国民負担増、行政機構・組織の縮小と人員整理など、国民生活と公務員労働者の犠牲のうえに、大企業本位の行財政の温存とその強化を図ろうとするものである」というきびしい見方を示し、行政改革について対立がある以上、「行政の見直しと改革をどのような観点と方法でやるかが鍵である」とした。

総評、官公労各組合のあいだに根強くあったこうした行政改革にたいする危惧と警戒は、行政改革問題にたいする労働運動の諸潮流の対応の違いを鮮明にさせた。鉄鋼労連の中村委員長は、総評第五九回定期大会で行政改革案をもたなければ総評は政府、財界、納税者から包囲されると警告し、また第一次臨調の委員でもあった太田合化労連委員長は、この年、行政改革推進国民会議を組織し、総評、官公労の行革方針を総論賛成・各論反対ではないかと批判した。

しかし逆に、官公労の組合は行政改革への危惧を強めるとともに、行革断行を明確にしていた潮流への批判をも強めることとなった。国公労連が八〇年一月に発表した「行政改革に対する私たちの見解と提言」は、政策推進労組会議の行革要求が日経連の「行政改革推進に関する資料」の内容と類似していたことをとらえて、「財界や政府・自民党の主張と軌を一にするもの」と指摘した。総評の富塚事務局長も七月の第六一回定期大会で、前年の大会での鉄鋼労連中村委員長の発言や政策推進労組会議の動きについて、「国民大衆のニーズに沿った行政改革という論点に一つの照準は置きながら」「結果としては、政府・独占がねらう総評の包囲網の中に一役を果たす」という心配を率直にのべた。

事実としての行政改革の推進

ところで、こうした行政改革にたいする労働運動における対応の違いは、七〇年代後半、政府がすすめてきた行政改革についての評価にかかわっていた。

ここで戦後の行政改革の歴史についてふりかえる余裕はないが、今回の臨調＝行革の先行系譜として一九七七年以降の「福田行革」、「大平行革」の存在に改めて注意を喚起しておこう。

七七年一二月二三日、当時の福田内閣は「行政改革の推進について」を閣議決定し、大平内閣もまた七九年の一月と一二月、「行政の簡素、効率化の推進について」、「昭和五五年度行政改革計画」と二度にわたって閣議了解、閣議決定をした。

これら一連の政府の行政改革計画は、大きく分けて、行政機構の改革、整理、定員管理の厳格化、特殊法人、審議会、補助金、許認可等の整理、地方事務官、地方公共団体の行政改革に関する要請などからなりたっていたが、このなかでもっとも厳格に実施されたのは公務員への定年制の導入をふくむ定員管理であった。

しかもこの間にあって、あいついでもちあがったいわゆる「ヤミ」給与問題、不正経理事件などを契機に行政改革への世論と国民的関心の高まりのなかで、世論操作も加わりながら、特殊法人をふくめて公共部門の労使関係への介入と賃金抑制が強められた。官公労はこれを攻撃と受けとめ、その

点を強調したが、行革断行を求める立場からは、政府の計画は「突破口」ではあるが不十分との
表明がなされた。いずれにせよ、事実としての行政改革は推進されつつあった。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
